

鏡野町臨時職員の募集について

令和2年1月1日採用の臨時職員を次のとおり募集します

職 種	事務員
勤 務 地	鏡野町役場 住民税務課
勤務内容	電話対応、窓口業務、簡単なデータ入力等の事務補助及び庶務業務
勤務条件	勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は休み) 給 与 等 鏡野町臨時職員給与基準に準ずる 通勤手当有
採用人数	1名
応募資格	地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない人

1. 応募方法 履歴書(写真貼付)を鏡野町総務課に持参または郵送(様式不問)

2. 受付期間 令和元年11月1日(金)～令和元年11月30日(土)
※持参の場合は土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

3. 試験日・内容 面接(日程が決まり次第ご本人に連絡します。)

【個人情報の取扱】

提出していただいた個人情報は採用試験及び採用後の人事管理のため使用します。その他の方の個人情報は採用試験終了後、速やかに破棄します。

お問い合わせ先

〒708-0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田660番地 鏡野町総務課 担当: 國岡
電話(0868)54-2111

令和2年度 新入学学用品 就学援助制度のお知らせ

鏡野町では、経済的な理由によりお子さんを入学させるのにお困りの方に対し、
就学援助費のうち「新入学学用品費」を入学前に支給します。

●対象者

令和2年度に鏡野町立小中学校に入学するお子さんがあり、次の①～③のすべてに該当する人

- ①『就学援助費』の助成対象となる人※
- ②鏡野町に住所があり、引き続き令和2年4月においても鏡野町に住所がある人。
注意:3月末までに転出する可能性のある人は申請できません
- ③生活保護を受けていない人

※『就学援助費』の助成対象となる人

- 平成31年度町民税の非課税・減免を受けた人または均等割りのみの人(世帯全員)
- 平成31年度固定資産税の減免を受けた人(世帯全員)
- 国民年金・国民健康保険税掛金の減免・徴収猶予を受けた人(世帯全員)
- 児童扶養手当の受給を受けた人
- 生活保護が停止又は廃止になったが依然生活が困難な人
- 生活福祉資金の貸付を受けた人
- その他特別な理由がある人

●申請方法

- 申請書提出場所
新小学校1年生 鏡野町教育委員会学校教育課
新中学校1年生 現在通学している小学校
- 申請期間
12月2日(月)～12月25日(水)
(土日祝を除く8:30～17:15)
- 必要書類
1. 就学援助費支給申請書兼世帯票
※様式は鏡野町教育委員会に用意しています。
2. 就学援助の要件に応じた証明書類(詳細はお問い合わせください)

●支給時期、支給方法

令和2年2月末までに振り込み

お問い合わせ先

鏡野町教育委員会 学校教育課 担当: 片田
電話(0868)54-2800 FAX(0868)54-2860